

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku

LI
FE
ライフ

広報佐久

令和4年

佐久市議会 第4回定例会

佐久市議会

第4回定例会が開かれました

開かれました

令和4年佐久市議会第4回定例会が11月24日に開会し、12月20日までの27日間の会期が開かれました。市長が提出した議案は、招集日に提出した専決処分報告1件、条例案10件、事件案31件、予算案7件と、12月9日に追加提出した条例案2件、予算案1件、12月20日に追加提出した予算案1件の合わせて53件で、いずれも可決されました。

専決処分報告

10月13日付けで専決処分した令和4年度佐久市一般会計補正予算(第10号)について、議会の承認を得ました。

令和4年度佐久市一般会計補正予算(第10号)は、布施財産区議会議員選挙執行費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、生活困窮世帯緊急支援金給付事業費および新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種事業費に係る補正です。

条例

○佐久市職員の定年等に関する条例等の一部改正条例

地方公務員法の改正等に伴い、定年を段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制および定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、関係する条例について改正等を行いました。

○佐久市職員の退職手当に関する条例等の一部改正条例
地方公務員法の改正等に伴

い、退職手当の基本額に係る特例等を定めるとともに、非常勤職員の退職手当に係る取扱いを緩和すること等について、所要の改正を行いました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正条例
議会の議員および特別職の職員の期末手当の支給月数について、長野県職員の給与と改定に準じて、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正条例
職員の給与について、長野県職員の給与と改定に準じて、所要の改正を行いました。

○佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例
個人情報保護に関する法律の改正により、令和5年4月1日から地方公共団体にも改正後の規定が適用されることとなったため、新たに条例を制定しました。

○佐久市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正条例

令和5年3月31日をもって佐久平環境衛生組合が解散し、同組合の事務が令和5年4月1日から(仮称)佐久環境衛生組合に承継されることに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市自転車等の放置防止に関する条例

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律の趣旨を踏まえ、地域の景観保持と公共の場所の機能保全を図り、もって市民の快適な生活環境を確保するため、自転車等の放置防止および適正な処理に関し、新たに条例を制定しました。

○佐久市障害福祉サービス事業施設条例の一部改正条例

令和5年3月31日をもって望月ひまわり共同作業センターを廃止するとともに、令和5年4月1日にワークハウス牧を民間譲渡するため、所要

の改正を行いました。

○佐久市学校設置条例の一部改正条例

令和5年4月1日(仮称)白田小学校が開校することに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市学校給食センター条例の一部改正条例

令和5年4月1日に佐久市学校給食白田センターの新施設が稼働すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市立国保浅間総合病院料金条例の一部改正条例

公立病院において徴収する診療費等の債権は、公債権に該当せず、佐久市税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の規定が適用されないため、所要の改正を行いました。

○佐久市立国保浅間総合病院勤務医師住宅取得資金貸付条例の一部改正条例

地方公務員法の改正に伴い、

再任用制度が廃止されることから、関係する規定について、所要の改正を行いました。

事件

○施設の指定管理者の指定について

市の施設における指定管理者の指定に関する議案13件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりです。

▽望月麦・大豆等生産振興センターおよび望月農産物加工処理室

▽北口同和对策集会所

▽荒田同和对策集会所

▽浅科保健センター

▽岩村田共同作業センター

▽中込共同作業センター

▽臼田共同作業センター

▽浅科ふれあいホーム

▽佐久中部地区農村環境改善センター

▽ワークテラス佐久

▽平尾山公園

▽榛名平公園

▽市営住宅（改良住宅、特定

公共賃貸住宅、その他住宅）

○川西保健衛生施設組合規約の変更について

川西保健衛生施設組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

○佐久水道企業団規約の変更について

佐久水道企業団規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

○佐久平環境衛生組合規約の変更について

佐久平環境衛生組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

○佐久平環境衛生組合の解散及び同組合の財産処分について

令和5年3月31日をもって佐久平環境衛生組合を解散し、同組合の財産を令和5年4月1日から（仮称）佐久平環境衛生組合に帰属させることについて、地方自治法第288条および第289条の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

令和5年3月31日をもって

佐久平環境衛生組合を解散し、同組合の財産を令和5年4月1日から（仮称）佐久平環境衛生組合に帰属させることについて、地方自治法第288条および第289条の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

○南佐久環境衛生組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

令和5年3月31日をもって佐久平環境衛生組合が解散し、同組合の事務が令和5年4月1日から（仮称）佐久平環境衛生組合に承継されることに伴い、南佐久環境衛生組合の共同処理する事務を変更することおよび規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

サービスマス事業施設ワークハウ

ス牧を、令和5年4月1日から社会福祉法人望月悠玄福祉会に無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに1路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更について

1路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○訴えの提起について

長期にわたり市営住宅家賃を滞納している市内居住者2名について、督促状の送付、訪問、来庁要請等の様々な方策を講じる中、徴収が困難な状況が継続し、納入または対応のない状況であるため、市営住宅の明渡しおよび滞納家賃等の支払に係る訴えの提起をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を得

○契約の締結について

左記の8件の契約を締結するため、議会の議決を得ました。

・令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（本体）工事請負契約の変更について

・令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（電気）工事請負契約の変更について

・令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（管）工事請負契約の変更について

・令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（本体）工事請負契約の変更について

・令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（電気）工事請負契約の変更について

・令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（管）工事請負契約の変更について

・令和3年度学校給食白田セントアー建設事業建築（管）工事請負契約の変更について

・令和4年度佐久市野沢会館第2期解体工事請負契約について

○医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて

令和3年9月30日、川崎病にて佐久市立国保浅間総合病院に入院中であつた市内在住の小児患者に対し、ツベルクリン反応検査実施時に、誤ってBCGワクチンを投与してしまい、その後、他の医療機関において、本件によつて被った腕の傷を治療するため、診察等を受けることとなった医療事故につき、相手方と合意に達したので、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を得ました。

予算

令和4年度一般会計補正予算（第11号、第12号、第13号および第14号）と特別会計補正予算（4会計）および工業

用地取得造成事業特別会計の当初予算が可決されました。

このうち、一般会計補正予算（第11号）は、原油・電力・ガス等の高騰対策に係る事業および緊急的に対応が必要となる事業等の補正で、1億6,188万6千円を追加し、総額を545億5,712万7千円としました。

一般会計補正予算（第12号）は、国庫支出金等返還金および市税還付金・還付加算金の増額、特別会計からの繰入金に伴う基金積立金ならびに緊急的に対応が必要となる事業等の補正で、2億5,600万2千円を追加し、総額を548億1,312万9千円としました。

一般会計補正予算（第13号）は、議会の議員および特別職の職員の期末手当に係る補正およびポリ塩化ビフェニル（PCB）が使用された製品等の処分に係る債務負担行為の追加に係る補正で、81万7千円を追加し、総額を548億1,394万6千円としました。

一般会計補正予算（第14号）は、妊娠および子育て家庭に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を推進し、その実効性をより高めるための経済的支援として、出産・子育て応援給付金を給付するための経費に係る補正で、1億878万7千円を追加し、総額を549億2,273万3千円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

〔一般会計補正予算第11号〕

▼総務一般事務費（佐久長聖高等学校の全国高等学校駅伝競走大会出場に対する交付金） 300万円

▼情報化推進事業費（マイナンバーカード取得促進のためのマイナポイント設定支援等に係る経費） 807万円

▼農業生産振興事業費（国・県の肥料価格高騰対策の活用を図るための取組を行う、JA佐久浅間への肥料価格

高騰対策支援事業補助金） 1,900万円

▼企画調整費ほか6事業費（原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための支援経費） 1億2,041万円

〔一般会計補正予算第12号〕

▼総務一般事務費（国庫支出金等の精算等に係る返還金の増額） 1億3,097万円

▼徴収事務費（確定申告による更正等に伴う市税還付金・還付加算金の増額） 1,000万円

▼障害者自立支援給付費（自立支援給付サービスの利用増に伴う給付費の増額） 4,500万円

▼障害者福祉事業費（申請者の増加に伴う障害者にやさしい住宅改良事業補助金の増額） 235万円

▼産業立地推進事業費（工業用地取得造成事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴う基金積立金） 2,409万円

▼市営住宅管理事業費（御馬寄団地改修事業に係る物件等補償料の増額） 100万円

▼小学校教育振興事業費（就学援助制度対象児童の増加に伴う援助費および奨励費の増額） 3,400万円

〔一般会計補正予算第13号〕

▼議会運営費（長野県職員給与と改定に準拠した条例改正に伴う市議会議員の期末手当の増額） 64万円

▼総務管理給与費（長野県職員給与と改定に準拠した条例改正に伴う市長、副市長の期末手当の増額） 12万円

▼教育総務給与費（長野県職員給与と改定に準拠した条例改正に伴う教育長の期末手当の増額） 4万円

〔一般会計補正予算第14号〕

▼母子保健指導事業費（妊婦・子育て家庭に対し、出産・子育て応援給付金を給付するための経費） 1億878万円